

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 （追加給付）事業（7万円/1世帯）のご案内 受給には申請が必要です（令和6年3月31日必着）

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計の影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を追加給付します。

支給額

1世帯あたり **7万円**

申請期限

令和6年 **3月31日**（日）必着

事業の支給対象となる世帯

次の①②の要件をいずれも満たす世帯に対し、指定口座に振り込みます。

①住所要件：令和5年12月1日時点でいわき市に住民登録がある世帯

②課税要件：世帯全員の令和5年度分の住民税が非課税である世帯

（注意）上記①及び②の条件を満たしていても、住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯（例：親元を離れて暮らしている学生、他市区町村に住んでいる息子や娘の税法上の扶養に入っている高齢者世帯等）は給付の対象となりません。

◆令和5年6月2日以降に転入された方や令和5年度住民税が未申告の方がいる世帯は、窓口での申請が必要となります。

申請手続き（窓口申請）

【申請窓口】

総合保健福祉センター専用窓口 又は お近くの地区保健福祉センターで申請してください。

※申請には、**運転免許証等の本人確認書類**

非課税証明書（本年1月2日以降に転入された方は転入前の自治体が発行した証明書）

預金通帳等の写しが必要となります。

※申請書受領後、申請書の内容を審査し、30日を目安に振り込みます。

【電子申請】

電子申請を利用する場合、令和5年1月1日時点で住民票のあった自治体が発行する**住民税が非課税であることが確認できる証明書の写し（非課税証明書等）**をご準備いただきお手続きください。

※代理申請を行う場合は世帯主の署名が必要なため窓口で申請願います。



<https://logoform.jp/f/1rzkx>

お問い合わせ（本事業のお問い合わせ等）

いわき市コールセンター 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

☎ 0120-750-040

受付時間 平日9:00～17:00（土日祝除く）